

七ヶ宿町放射線量簡易測定器貸出申請書

平成 年 月 日

七ヶ宿町長 様

申請者 住 所
氏 名 ⑩
(又は事業所名)
電話番号 () -
携帯電話 - -

七ヶ宿町放射線量簡易測定器貸出要綱第6条第1項に基づき、次のとおり放射線量簡易測定器の貸出を申請します。

貸出機器	放射線量簡易測定器 HORIBA Radi PA-1000 1台
使用目的	
使用(測定)場所	(測定予定場所すべてに○印を付けてください。) 自宅・自宅以外の所有地・職場 その他 ()
借用日時	平成 年 月 日 () 午前・午後 時から 平成 年 月 日 () 午前・午後 時まで (※最大、貸出日の午前10時から翌日の午前9時までの間)
備考	上記以外の連絡先 (事業所) 窓口来庁者名

- ※ 貸出する測定器は、空間線量を測定するための器械ですので、土壌や水、食物等に含まれる放射能は測定できません。また、γ線のみの測定となります。
- ※ 測定器は、現在入手困難な高価な精密機械ですので、取り扱いに十分注意してください。(紛失や破損した場合は、弁償していただきます。)
- ※ 測定は、ビニール袋から出さずに利用してください。
- ※ 測定方法は、別途担当職員が説明します。(裏面もご覧ください。)
- ※ 測定結果について、別紙様式にて報告をお願いします。
- ※ 貸し出しする測定器は簡易型の測定器であるので、測定結果はあくまでも参考値となります。

※職員記入欄 (申請者は記入しないでください。)		受付印
本人確認書類	運転免許証 ・ 健康保険証 その他 ()	
貸出月日	平成 年 月 日	貸出確認印
返却月日	平成 年 月 日	返却確認印

(裏面)

測定方法

- ① 測定は、ビニール袋に入れたまま測定してください。ビニール袋が破損した場合は、使用を止めてください。
- ② 測定器を直接地面において測定しないでください。(ビニールの破損等につながります。) また、雨等で濡れないよう注意してください。
- ③ 測定は、地上1.0mで行ってください。その他のところで測定する場合は、記録用紙に「地上○m」で測定と記入してください。
- ④ 機器のスイッチを入れます。カウントダウンが始まります。(35秒間)
- ⑤ カウントダウンの数値が「0」になったときから、1分後毎の数値を記録します。これを10回繰り返します。(※10分間測定します。) 時間がない場合は、5回(5分間測定)でも結構です。
- ⑥ 記録用紙に、⑤で測定した値を記入し、測定器返却時に提出してください。記録紙については、コピーを取った後お返しいたします。
- ⑦ 測定器返却時に、測定器の動作確認をいたします。

○測定器の使用方法等の問い合わせ先

七ヶ宿町町民税務課 町民係

TEL 37-2114